

2019年6月4日

株 主 各 位

山口県周南市平和通一丁目10番の2

株式会社 西京銀行

取締役頭取 平 岡 英 雄

## 第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第111期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 山口県周南市平和通一丁目10番の2  
当行本店 5階講堂
3. 目的事項  
報告事項 第111期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト  
(アドレス<https://www.saikyobank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」「会計参与に関する事項」「その他」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト  
(アドレス<https://www.saikyobank.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 株主の皆さまへ

平素より西京銀行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
このたび、当行第111期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

さて、昨今のわが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外経済の不透明感に注意が必要なものの、設備投資は増加基調、雇用や所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな景気回復を続けております。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向け、お客さまを快適な空間でお迎えするため、店舗のリニューアルを積極的に進めております。

駐車場スペースの拡張や無料ドリンクサーバーの設置等を行い、ゆとりを持って金融相談していただける店舗づくりを進めるとともに、新たな取り組みとして今年3月に、藍澤証券株式会社との銀証共同店舗を出店しました。銀行と証券双方のノウハウやネットワークを活かし、これまで以上に、地域のお客さまの資産運用ニーズにお応えすることを目指します。

当行は、今後も既存の枠にとらわれない店舗開発を進めて参ります。

これからも「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションの下、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指して、引き続き努力して参る所存でございます。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

取締役頭取 **平岡 英雄**

# 目 次

## 第111期定時株主総会招集ご通知

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 .....	5
第2号議案 取締役10名選任の件 .....	6
第3号議案 監査役3名選任の件 .....	10

### (添付書類)

#### I.第111期事業報告

1.当行の現況に関する事項 .....	12
2.会社役員（取締役、監査役）に関する事項 .....	18
3.社外役員に関する事項 .....	19
4.当行の株式に関する事項 .....	20
5.会計監査人に関する事項 .....	23

#### II.第111期計算書類

1.貸借対照表 .....	24
2.損益計算書 .....	25

#### III.第111期連結計算書類

1.連結貸借対照表 .....	26
2.連結損益計算書 .....	27

#### IV.監査報告書

1.会計監査人の監査報告書 謄本 .....	28
2.連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 .....	30
3.監査役会の監査報告書 謄本 .....	32

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化のため内部留保にも意を用いつつ、安定した配当を継続して実施していく方針に基づき、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当行普通株式1株につき金7円50銭  
普通株式配当総額 867,577,338円  
当行第二種優先株式1株につき金20円  
第二種優先株式配当総額 100,000,000円  
当行第三種優先株式1株につき金25円  
第三種優先株式配当総額 137,500,000円  
配当総額の合計 1,105,077,338円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当行における地位等
1	平岡英雄	1956年2月14日	取締役頭取 <b>再任</b>
2	金丸眞明	1957年11月1日	取締役副頭取 <b>再任</b>
3	杉野光信	1955年9月11日	専務取締役市場金融部長 <b>再任</b>
4	松岡健	1971年12月29日	専務取締役総合企画部長 <b>再任</b>
5	奈村幸一郎	1962年1月27日	取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 <b>再任</b>
6	山岡靖幸	1964年1月27日	取締役人事部長兼総務部長 <b>再任</b>
7	畑谷剛	1965年8月14日	取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 <b>再任</b>
8	山下禎治	1966年11月15日	取締役営業統括部長 <b>再任</b>
9	滝本豊水	1949年7月15日	取締役 <b>再任</b> <b>社外</b>
10	川村健一	1949年2月16日	取締役 <b>再任</b> <b>社外</b>

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の種類および数
1	平岡英雄 (1956年2月14日生)	1978年4月 当行入行 2005年6月 当行取締役兼執行役員 2008年6月 当行常務取締役経営企画本部長 2009年6月 当行専務取締役経営企画本部長 2010年6月 当行取締役頭取 (現任) <担当> 監査部監査グループ	普通株式 138,551株
2	金丸眞明 (1957年11月1日生)	1981年4月 当行入行 2008年6月 当行取締役リスク管理本部長兼経営企画副本部長 2009年6月 当行取締役経営管理本部長 2009年11月 当行取締役経営管理本部長兼営業本部長 2011年6月 当行常務取締役 2013年4月 当行専務取締役 2018年4月 当行取締役副頭取 (現任) <担当> 審査部・地域連携部	普通株式 48,932株
3	杉野光信 (1955年9月11日生)	1978年4月 当行入行 2009年4月 当行執行役員経営管理本部副本部長 2009年6月 当行取締役リスク管理本部長 2009年10月 当行取締役リスク管理本部長兼営業本部副担当 2009年11月 当行取締役営業本部長 2010年4月 当行取締役市場金融部長 2012年4月 当行常務取締役市場金融部長 2015年4月 当行専務取締役市場金融部長 (現任) <担当> 市場金融部・市場事務部・監査部資産査定監査グループ	普通株式 51,378株
4	松岡健 (1971年12月29日生)	1995年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2000年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 2002年11月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社入社 2010年5月 当行入行 当行執行役員総合企画部長 2011年6月 当行取締役総合企画部長 2015年4月 当行常務取締役総合企画部長 2018年4月 当行専務取締役総合企画部長 (現任) <担当> 総合企画部・システム部・事務推進部・業務推進部	普通株式 38,456株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当行の 株式の種類 および数
5	な む ら こう いち ろう 奈 村 幸 一 郎 (1962年1月27日生)	1985年4月 当行入行 2009年6月 当行経営企画本部副本部長 2010年4月 当行総合企画部企画部長 2011年4月 当行下松地区統括部長兼下松支店長 2012年10月 当行執行役員審査部長 2013年6月 当行取締役審査部長 2015年4月 当行取締役人事部長兼総務部長 2016年4月 当行取締役人事部長 2017年10月 当行取締役人事部長兼総務部長 2018年4月 当行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 (現任)	普通株式 45,854株
6	や ま お か や す け い 山 岡 靖 幸 (1964年1月27日生)	1986年4月 当行入行 2009年6月 当行経営企画本部副本部長 2010年7月 当行人事部長兼総務部長 2012年10月 当行執行役員人事部長兼総務部長 2013年6月 当行取締役人事部長兼総務部長 2013年10月 当行取締役下関地区統括部長兼下関支店長 2018年4月 当行取締役人事部長兼総務部長 2019年2月 当行取締役 2019年5月 当行取締役人事部長兼総務部長 (現任) <担当> 人事部・総務部	普通株式 45,841株
7	は た た に つ よ し 畑 谷 剛 (1965年8月14日生)	1989年4月 当行入行 2009年10月 当行営業本部副本部長 2010年4月 当行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月 当行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年4月 当行執行役員コーポレート営業部長 2015年6月 当行取締役コーポレート営業部長 2019年4月 当行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 (現任)	普通株式 43,581株
8	や ま し た て い じ 山 下 禎 治 (1966年11月15日生)	1989年4月 当行入行 2004年4月 当行経営戦略室調査役 2005年2月 当行経営戦略室主任調査役 2008年7月 当行日の出支店長 2010年4月 当行福岡支店長 2013年4月 当行山口地区統括部長兼山口支店長 2015年4月 当行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長 2017年6月 当行取締役山口地区統括部長兼山口支店長 2018年4月 当行取締役営業統括部長 (現任) <担当> 営業統括部・コーポレート営業部	普通株式 39,990株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の種類および数
9	滝本 豊水 (1949年7月15日生)	1972年4月 大蔵省入省 1977年7月 防府税務署長 1988年6月 内閣法制局参事官 1993年7月 銀行局保険部保険第二課長 1994年7月 銀行局保険部保険第一課長 1995年6月 証券取引等監視委員会事務局特別調査課長 1997年7月 証券取引等監視委員会事務局総務検査課長 1999年9月 大蔵省大臣官房審議官 2000年7月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所） 弁護士 2006年6月 当行取締役（現任） 2016年1月 弁護士法人はくと総合法律事務所弁護士（現任）	普通株式 33,000株
10	川村 健一 (1949年2月16日生)	1973年4月 フジタ工業株式会社（現株式会社フジタ）入社 1993年4月 米国フジタリサーチ社長 2005年4月 株式会社ホスフェクス社代表取締役社長 2006年4月 学校法人石田学園広島経済大学経済学部教授 2016年6月 当行取締役（現任） 2017年4月 学校法人石田学園広島経済大学経済学部教授・ 広島経済大学地域経済研究所所長 2019年4月 学校法人石田学園広島経済大学名誉教授	普通株式 1,324株

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当行の株式は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。取締役候補者平岡英雄氏、金丸眞明氏、杉野光信氏、松岡健氏、奈村幸一郎氏、山岡靖幸氏、畑谷剛氏、山下禎治氏、川村健一氏の所有する当行の株式の数には、西京銀行役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
3. 滝本豊水氏および川村健一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由等
- (1) 滝本豊水氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な経験に基づいた幅広い見地から、当行の経営全般に対する的確な助言を期待するものであり、これらに鑑みれば、同氏は、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしております。  
なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
- (2) 川村健一氏は、経営者、学識者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験と知見を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当行は、滝本豊水氏、川村健一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当行は、滝本豊水氏、川村健一氏との責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 山本 秀雄、綿屋 滋二の両氏が任期満了となり、また監査役 増田 攻氏が辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じま

す。  
 なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当行の 株式の種類 および数
1	やま もと ひで お 山本 秀雄 (1957年6月13日生)	1980年4月 当行入行 2009年4月 当行執行役員関福地区統括部長兼下関支店長 2010年4月 当行執行役員下関地区統括部長兼下関支店長 2011年4月 当行執行役員周南地区統括部長兼 本店営業部長 2011年6月 当行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 2012年4月 当行取締役審査部長兼事務推進部長 2012年10月 当行取締役事務推進部長 2013年4月 当行取締役業務推進部長 2014年2月 当行取締役業務推進部長兼コンプライアンス統括部長 2014年4月 当行取締役 2014年6月 当行取締役総務部長 2015年4月 当行取締役 2015年6月 当行監査役 (現任)	普通株式 35,721株
2	わた や しげ じ 綿屋 滋二 (1940年4月17日生)	1963年4月 山口県入庁 1984年10月 総務部地方課長 1989年4月 土木建築部次長 1991年4月 東京事務所長 1994年7月 企画部長 1996年4月 企画振興部長 1996年9月 山口県出納長 2000年9月 山口県副知事 2007年4月 山口県顧問 2007年6月 山口県信用保証協会会長 2011年6月 当行監査役 (現任)	普通株式 13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式の種類 および数
3	* <sup>いま</sup> 今 <sup>だ</sup> 田 <sup>たけ</sup> 武 <sup>お</sup> 男 (1949年5月16日生)	1972年4月 山口県信用保証協会入協 2000年4月 山口県信用保証協会審査課長 2005年4月 山口県信用保証協会総務部長 2008年3月 山口県信用保証協会常務理事 2008年6月 保証協会システムセンター株式会社取締役 2008年6月 保証協会債権回収株式会社監査役 2010年3月 山口県信用保証協会専務理事 2013年6月 全国信用保証協会厚生年金基金理事 2013年6月 全国信用保証協会健康保険組合理事 2015年6月 保証協会システムセンター株式会社監査役	—

- (注) 1. \*印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者の所有する当行の株式は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。監査役候補者山本秀雄氏の所有する当行の株式の数には、西京銀行役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
4. 綿屋滋二氏および今田武男氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者とした理由等
- (1) 綿屋滋二氏を社外監査役候補者とした理由は、地方行政での経験や幅広い見識から、取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当行の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくためであります。
- なお、同氏の当行社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 今田武男氏を社外監査役候補者とした理由は、山口県信用保証協会での豊富な経験や見識を当行の経営全般の監査に反映していただくためであります。
6. 当行は、綿屋滋二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当行は、綿屋滋二氏との責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく社外監査役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額としております。また、本議案が承認可決された場合、当行は今田武男氏とも当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 第111期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）事業報告

### 1. 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

〔主要な事業内容〕

当行は山口県周南市に本店を置き、山口県、福岡県、広島県を中心に合計40店舗にて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託、保険商品の窓口販売業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

〔金融経済環境〕

当期におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外経済の不透明感に注意が必要なものの、設備投資は増加基調、雇用や所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな景気回復を続けております。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、個人消費の持ち直しや生産活動の回復など、景気は緩やかながらも順調に回復していくことが期待されますが、先行きについては、海外情勢や為替・株価の動向、県内の人手不足が及ぼす影響などに注視していく必要があります。

〔事業の経過及び成果〕

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けた施策に積極的に取り組み、創業やアジア進出サポート、全国最高レベルの高金利預金商品の発売など、「さすが西京」と呼んでいただけの商品、サービスの提供を進めております。

また、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切なお預金を、資金を必要とされる当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き推進しております。

昨年度においては、大島大橋の損傷により被害を受けた周防大島町への復興を目的とした「寄付金付周防大島町応援定期預金」を発売し、多くのお客さまや山口県内の自治体からもご賛同、お預入れをいただき、10百万円の寄付を周防大島町に対し行いました。

さらに、地方創生活動の一環として続けている、全国の大学生を対象とした県内観光、就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す県内事業者さまに、留学生の採用・就職ニーズをマッチングす

る座談会「DISCOVER YAMAGUCHI」の開催など、人口減少が進む山口県において県外学生の就職や留学生の雇用・定住を実現させております。

こうした活動に取り組んで参りました結果、当期は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、期中1,037億円（7.53%）増加し、期末残高は1兆4,814億円となりました。

貸出金は、住宅ローン、資産形成ローンを中心に期中991億円（8.98%）増加し、期末残高は1兆2,029億円となりました。

有価証券は、期中260億円（10.39%）減少し、期末残高は2,241億円となりました。

以上を主因に、総資産は期中973億円（6.52%）増加し、期末残高は1兆5,884億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金の増加による貸出金利息の増加に伴い前期より5億5百万円（1.83%）増加して281億33百万円になりました。

経常費用は、貸倒引当金を予防的に積み増したことを主因に前期より14億21百万円（6.66%）増加して227億30百万円になりました。

以上により、経常利益は前期から9億15百万円（14.48%）減益の54億3百万円となり、当期純利益においては9億31百万円（22.65%）減益の31億78百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げておりますが、収益の元となる貸出金の残高拡大を戦略的に優先させている結果、前期より0.87ポイント低下し、7.82%となりました。

#### [当行の対処すべき課題]

当行を取り巻く外部環境は、主たる営業エリアである山口県の人口減少、高齢化の進展、人手不足、さらには長引くマイナス金利政策、異業種からの金融サービス参入等により、厳しさが増すことが予想されます。

こうした環境下、当行では、地域のお客さまとのコミュニケーションを大切にし、お客さまをより快適な空間でお迎えするため、店舗のリニューアルを積極的に進めています。

駐車場スペースの拡張や無料ドリンクサーバーの設置等を行い、ゆとりを持って金融相談していただける店舗づくりを進めるとともに、新たな取り組みとして今年3月に、藍澤證券株式会社との銀証共同店舗を出店しました。銀行と証券双方のノウハウやネットワークを活かし、これまで以上に、地域のお客さまの資産運用ニーズにお応えすることを目指します。

当行は、今後も既存の枠にとらわれない店舗開発を進めて参ります。

これからも「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションの下、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指して、引き続き努力して参る所存でございます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	11,433	13,219	13,776	14,814
定期性預金	7,610	8,930	9,250	10,226
その他	3,822	4,288	4,525	4,587
貸 出 金	9,171	10,739	11,038	12,029
個人向け	3,351	4,281	4,598	4,835
中小企業向け	4,616	5,488	5,461	6,208
その他	1,203	969	977	985
商 品 有 価 証 券	0	0	0	0
有 価 証 券	2,137	2,148	2,501	2,241
国債	923	887	788	531
その他	1,213	1,260	1,712	1,710
総 資 産	12,260	14,312	14,911	15,884
内 国 為 替 取 扱 高	26,357	29,293	30,244	33,177
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 259	百万ドル 308	百万ドル 223	百万ドル 239
経 常 利 益	百万円 5,723	百万円 6,559	百万円 6,318	百万円 5,403
当 期 純 利 益	百万円 3,955	百万円 4,018	百万円 4,109	百万円 3,178
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	42円41銭	42円62銭	38円47銭	25円41銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出しております。

## (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	707人	756人
平 均 年 齢	37年10月	37年6月
平 均 勤 続 年 数	14年4月	14年0月
平 均 給 与 月 額	321千円	308千円

- (注) 1. 使用人には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 平均給与月額は、当年度の給与合計の平均であります。

## (4) 営業所等の状況

## イ. 営業所数の推移

			当 年 度 末		前 年 度 末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
山	口	県	55	(6)	55	(6)
広	島	県	2	(-)	2	(-)
福	岡	県	5	(1)	5	(1)
東	京	都	1	(1)	1	(1)
大	阪	府	-	(-)	1	(1)
国	内	計	63	(8)	64	(9)
海		外	-	(-)	-	(-)
合		計	63	(8)	64	(9)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を41ヵ所（前年度末43ヵ所）設置しております。

営業所数には、店舗内店舗形式の支店を含めております。

2019年3月29日に大阪ローンセンター（大阪府）を閉鎖しました。

## ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

## ハ. 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

## ニ. 当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

## (5) 設備投資の状況

## イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,149
---------------	-------

## ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	319

(注) 上記のソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。なお、投資の主な内容は勘定系基幹システムや情報系システムへの投資であります。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
きらら債権回収株式会社	山口県周南市平和通一丁目10番の2	債権管理回収業務 債権買取・仲介業務	2004年 2月13日	500百万円	100.00%	—
株式会社 エス・ケイ・ ベンチャーズ	山口県周南市平和通一丁目10番の2	ベンチャーキャピタル 業務	2000年 8月1日	100百万円	100.00%	—
株式会社西京 システムサービス	山口県周南市二番町 3丁目12番地の2	情報処理受託管理業務	1981年 2月20日	50百万円	100.00%	—
西京カード 株式会社	東京都江東区木場二 丁目17番16号	個別信用購入あっせん 業務	1994年 4月12日	110百万円	100.00%	—
投資事業有限責任 組合さいきょう地 域支援ファンド	山口県周南市平和通 一丁目10番の2	中小企業再生支援業務	2012年 7月31日	500百万円	—%	—
投資事業有限責任 組合さいきょう地 方創生ファンド	山口県周南市平和通 一丁目10番の2	地元企業等の創業等支 援業務	2014年 11月1日	1,000百万円	—%	—
投資事業有限責任 組合さいきょう観 光ファンド	山口県周南市平和通 一丁目10番の2	観光産業の振興支援業 務	2016年 1月18日	200百万円	—%	—

(注) 当行の連結される子会社等は7社であります。

### 重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀40行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀40行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫260金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合142組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連693（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀40行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。

4. 中国総合信用株式会社（中国地区の第二地銀協地銀等の共同出資会社）において中国地区の第二地銀協地銀の取扱う個人向けローンについての保証等を行っております。
  5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、CAFIS経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
  6. 株式会社セブン銀行との提携により、株式会社セブン銀行が指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
  7. 株式会社イオン銀行との提携により、株式会社イオン銀行が指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・振込・残高照会のサービスを行っております。
  8. 株式会社ローソン銀行との提携により、株式会社ローソン銀行が指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
  9. 株式会社イーネットとの提携により、株式会社イーネットが指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
- (7) **事業譲渡等の状況**  
該当事項はありません。
- (8) **その他銀行の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(2018年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
平岡英雄	取締役頭取（代表取締役） 監査部監査グループ担当	—	—
金丸眞明	取締役副頭取（代表取締役） 人事部、総務部、地域連携部、審査部担当	—	—
杉野光信	専務取締役（代表取締役） 市場金融部長（委嘱） 市場金融部、市場事務部、 監査部資産査定監査グループ担当	—	—
松岡健	専務取締役 総合企画部長（委嘱） 総合企画部、システム部、事務推進部、 業務推進部担当	—	—
奈村幸一郎	取締役 周南地区統括部長兼本店営業部長	—	—
山岡靖幸	取締役	—	—
畑谷剛	取締役 コーポレート営業部長（委嘱） コーポレート営業部担当	—	—
山下禎治	取締役 営業統括部長（委嘱） 営業統括部担当	—	—
滝本豊水	取締役 （社外取締役）	弁護士法人はくと総合法律事務所 弁護士	—
川村健一	取締役 （社外取締役）	学校法人石田学園広島経済大学 経済学部教授	—
山本秀雄	監査役 （常勤）	—	—
綿屋滋二	監査役 （社外監査役）	—	—
増田攻	監査役 （社外監査役）	—	—

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

岡田浩	執行役員	下関地区統括部長兼下関支店長
村井圭太郎	執行役員	
末田義明	執行役員	地域連携部長
岡本泰裕	執行役員	宇部地区統括部長兼宇部支店長
森重勝文	執行役員	業務推進部長
水永忠伸	執行役員	山口地区統括部長兼山口支店長

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	10人	318 ( - )
監 査 役	3人	33 ( - )
計	13人	352 ( - )

- (注) 1. ( ) 内は、報酬以外の金額であります。  
 2. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与35百万円を含んでおりません。  
 3. 会社役員に対する報酬限度額は以下のとおりです。  
 取締役報酬限度額 2016年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額3,500万円以内  
 監査役報酬限度額 2016年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額600万円以内

## 3. 社外役員に関する事項

## (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
滝 本 豊 水	弁護士法人ほくと総合法律事務所弁護士
川 村 健 一	学校法人石田学園広島経済大学経済学部教授

当行と滝本豊水氏、川村健一氏が兼職する各法人等との間に貸出金の取引等特別の関係はございません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
滝 本 豊 水 (取締役)	12年9ヵ月	取締役会13回のうち13回出席	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
川 村 健 一 (取締役)	2年9ヵ月	取締役会13回のうち12回出席	経営者、学識者として豊富な経験と知見から発言を行っております。
綿 屋 滋 二 (監査役)	7年9ヵ月	取締役会13回のうち13回出席 監査役会16回のうち16回出席	主に地方行政での経験や幅広い見識からの発言を行っております。
増 田 攻 (監査役)	5年9ヵ月	取締役会13回のうち13回出席 監査役会16回のうち16回出席	主に信用保証業務に携わった豊富な経験からの発言を行っております。

## (3) 責任限定契約

当行は、社外役員全員と会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	22 (－)	－

(注) ( ) 内は、報酬以外の金額であります。

#### 4. 当行の株式に関する事項

##### (1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	297,000千株
	第二種優先株式	5,000千株
	第三種優先株式	10,000千株
	第四種優先株式	10,000千株
	第五種優先株式	10,000千株
	第六種優先株式	10,000千株
	第七種優先株式	10,000千株
発行済株式の総数	普通株式	115,967千株
	(うち自己株式	290,096株)
	第二種優先株式	5,000千株
	第三種優先株式	5,500千株

##### (2) 当年度末株主数

普通株式	6,480名
第二種優先株式	109名
第三種優先株式	12名

##### (3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,459千株	2.99%
株式会社ほけんeye西京	3,249	2.80
西京銀行行員持株会	2,655	2.29
株式会社みずほ銀行	1,935	1.67
日本国土開発株式会社	1,900	1.64
富士通株式会社	1,636	1.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,618	1.39
株式会社合人社グループ	1,400	1.21
公益財団法人西京教育文化振興財団	1,251	1.08
株式会社バルコム	1,214	1.04

## 第二種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社長府製作所	500千株	10.00%
東ソー株式会社	300	6.00
株式会社トクヤマ	300	6.00
日本国土開発株式会社	260	5.20
株式会社中電工	200	4.00
長州産業株式会社	200	4.00
富士高圧フレキシブルホース株式会社	150	3.00
大晃機械工業株式会社	100	2.00
光東株式会社	100	2.00
高山石油株式会社	100	2.00
カワノ工業株式会社	100	2.00
株式会社えんホールディングス	100	2.00
株式会社九州リースサービス	100	2.00
株式会社ビジネスアシスト	100	2.00
小松印刷株式会社	100	2.00
社会福祉法人寿幸会	100	2.00
山口合同ガス株式会社	100	2.00

### 第三種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社ほけん e y e 西京	1,200千株	21.81%
朝日生命保険相互会社	1,000	18.18
日本国土開発株式会社	1,000	18.18
株式会社長府製作所	500	9.09
藍澤証券株式会社	500	9.09
櫻井博志	500	9.09
株式会社中電工	200	3.63
フューチャー株式会社	200	3.63
赤坂印刷株式会社	100	1.81
全国保証株式会社	100	1.81
株式会社ビジネスアシスト	100	1.81
稲村秀彦	100	1.81

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株比率の小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 秋宗 勝彦 指定有限責任社員 下西 富男	39	—

- (注) 1. 当行及び当行子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は42百万円です。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、監査業務に重大な支障をきたすと認められる事由が生じたとき、その他会計監査人として不適切であることが疑われる事由が認められる場合には、監査役会は、当該事由に基づき検討を行ったうえで、必要に応じて会計監査人の解任又は不再任に必要な手続を行います。



# 第111期 ( 2018年 4月 1日から 2019年 3月 31日まで ) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経資	常 用 収 益	22,854	28,133
貸 出 金	利 息 配 当	19,041	
有 価 証 券	一 引 受 入	3,584	
コ 債 借 入	金 取 金 プ 受 入	0	
預 借 利 の 務 受 入	の 他 の 債 権 の 他	10	
金 所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	66	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	34	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	117	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	3,109	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	351	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	2,758	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	692	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	692	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	0	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	1,476	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	951	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	0	
所 得 税	の 他 の 債 権 の 他	524	
経資	常 用 収 益	3,671	22,730
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	3,364	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	0	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	△12	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	225	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	0	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	40	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	51	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	0	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	4,420	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	0	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	4,419	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	618	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	33	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	0	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	130	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	448	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	5	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	11,488	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	2,531	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	1,870	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	68	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	1	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	465	
預 讓 渡 債 借 社 会 支 所 外 商 国 所 營 所	金 性 借 入 利 の 務 支 所 外 商 国 所 營 所	125	
経特	常 用 収 益	5,403	
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	4	4
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	11	122
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	110	
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	5,285	
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	1,794	
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	312	
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	2,107	
特 別 固 定 資 産 損 失 純 額 計 益	常 用 収 益	3,178	

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

(2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	140,230	預 金	1,480,070
買入金銭債権	537	債券貸借取引受入担保金	5,529
商品有価証券	70	借 用 金	22,308
金銭の信託	100	社 債	2,000
有価証券	222,589	そ の 他 負 債	10,928
貸 出 金	1,199,889	退職給付に係る負債	2,685
外 国 為 替	2,738	役員退職慰労引当金	2
そ の 他 資 産	25,900	睡眠預金払戻損失引当金	169
有形固定資産	10,924	偶発損失引当金	102
建 物	4,028	再評価に係る繰延税金負債	869
土 地	6,060	支 払 承 諾	873
リース資産	41	負債の部合計	1,525,541
建設仮勘定	0	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	792	資 本 金	23,497
無形固定資産	2,150	資本剰余金	19,146
ソフトウェア	2,058	利益剰余金	27,050
その他の無形固定資産	92	自 己 株 式	△108
繰延税金資産	301	株主資本合計	69,587
支払承諾見返	873	その他有価証券評価差額金	4,231
貸倒引当金	△5,752	繰延ヘッジ損益	△163
		土地再評価差額金	1,690
		退職給付に係る調整累計額	△331
		その他の包括利益累計額合計	5,427
		純資産の部合計	75,015
資産の部合計	1,600,556	負債及び純資産の部合計	1,600,556

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目				金	額													
経	常	収	益		29,528													
	資	金	運	用	収	益	22,490											
		貸	出	金	利	息	19,020											
		有	価	証	券	利	息	配	当	金	3,196							
		コ	ー	ル	ロ	ー	ン	利	息	及	び	買	入	手	形	利	息	0
		債	券	貸	借	取	引	受	入	利	息	10						
		預	け	金	利	息	66											
		そ	の	他	の	受	入	利	息	196								
	役	務	取	引	等	収	益	4,849										
	そ	の	他	業	務	収	益	692										
	そ	の	他	経	常	収	益	1,495										
	そ	の	他	の	経	常	収	益	1,495									
経	常	費	用				23,817											
	資	金	調	達	費	用	3,798											
		預	讓	渡	性	預	金	利	息	3,364								
		コ	ー	ル	マ	ネ	ー	利	息	△12								
		債	券	貸	借	取	引	支	払	利	息	225						
		借	用	金	利	息	127											
		社	債	利	息	40												
		そ	の	他	の	支	払	利	息	52								
	役	務	取	引	等	費	用	4,979										
	そ	の	他	業	務	費	用	618										
	営	業	経	常	費	用	11,842											
	そ	の	他	経	常	費	用	2,578										
		貸	倒	引	当	金	繰	入	額	1,872								
		そ	の	他	の	経	常	費	用	705								
経	常	利	益				5,711											
特	別	利	益				4											
	固	定	資	産	処	分	益	4										
特	別	損	失				122											
	固	定	資	産	処	分	損	11										
	減	損	損	失			110											
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	5,593							
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	2,029						
法	人	税	等	調	整	額	320											
法	人	税	等	合	計		2,349											
当	期	純	利	益			3,243											
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	-			
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	3,243			

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 西京銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西京銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 西京銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西京銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社 西京銀行 監査役会

常勤監査役 山本 秀雄 ㊟

社外監査役 綿屋 滋二 ㊟

社外監査役 増田 攻 ㊟

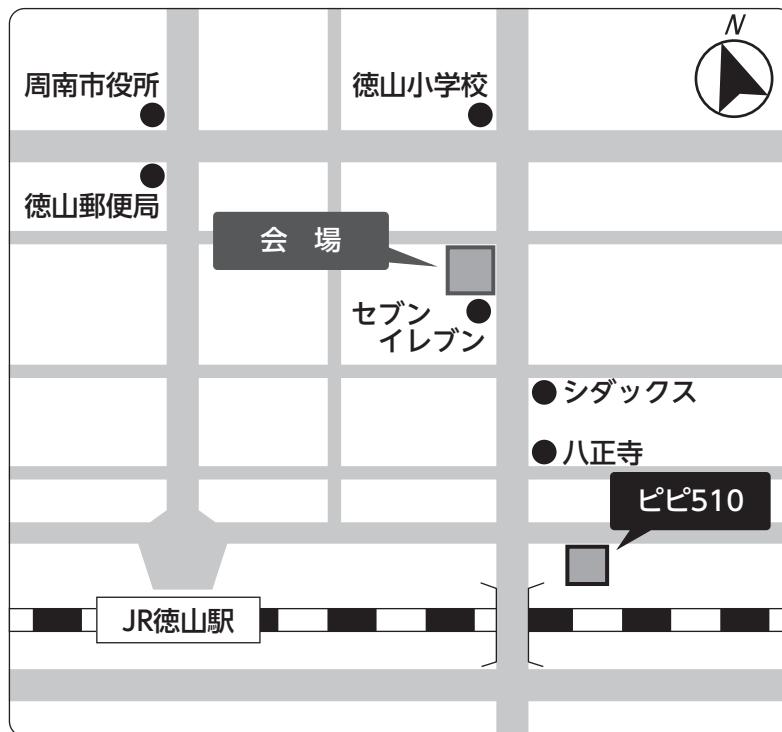
以上

<メ モ 欄>

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 西京銀行 本店 5階講堂  
山口県周南市平和通一丁目10番の2  
TEL (0834) 31-1211



### 交通のご案内

最寄りの駅 JR徳山駅

- 受付にピピ510の無料駐車券をご用意しておりますので、お車でお越しの方はお申し出ください。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 《本総会における節電への取組みについて》

当行の節電への取組みの一環として、本総会の運営につきまして照明・空調の設定を抑える等、節電に配慮した対応を行っております。株主の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。